

税金・各種料金がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました

24時間 365日 いつでも どこでも

●対象となる税金・料金

税金	<ul style="list-style-type: none"> ●村・県民税（普通徴収） ●軽自動車税（種別割） 	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険税（普通徴収） ●固定資産税
料金	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療保険料（普通徴収） ●村営住宅使用料 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険料（普通徴収） ●戸建住宅使用料



※コンビニ収納ができるバーコード付き納付書を発行している公金が対象

●対象となるスマートフォンアプリ



- PayPay
- d払い
- au PAY
- J-Coin Pay
- PayB
- 支払秘書

●アプリダウンロードQRコード



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です)

●ご利用方法

STEP 1

アプリにマネーチャージ

アプリで電子マネーをチャージします。（オンラインで提携銀行口座から、もしくはコンビニATMなどで）

STEP 2

バーコードを読み込む

アプリの請求書払いを選択し、カメラで納付書のバーコードを読み込み決済画面に進みます。



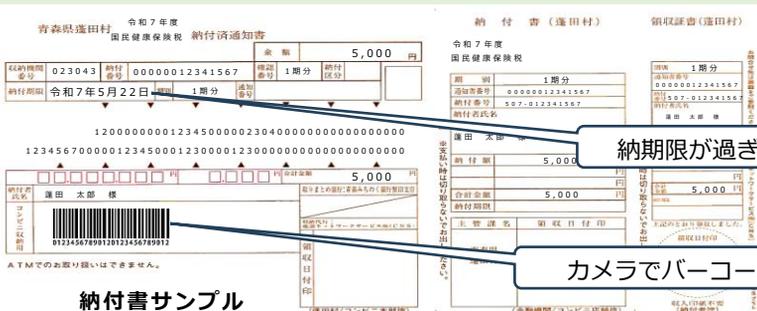
STEP 3

支払い完了

支払う金額を確認し、決済すれば支払い完了です。



※領収書は発行されません。



納期限が過ぎたものは納付できません

カメラでバーコードを読み取ります



● 注意事項

- ◇スマートフォン決済アプリでの納付は領収書が発行されません。アプリの納付履歴でご確認下さい。領収書が必要な場合は、村役場・金融機関等の窓口で納付して下さい。また、村役場で納税証明書の交付もしております。（納税証明書交付については、一部手数料が発生する場合があります。）
- ◇納付金額が30万円を超える場合は、スマートフォン決済アプリによる納付はできません。
- ◇納付書記載の「納付期限」を過ぎた場合はご利用になれません。
- ◇各アプリ利用方法は、各アプリホームページにてご確認ください。
- ◇スマートフォン決済アプリによる納付手数料はかかりません。
- ◇インターネット接続費用やパケット通信料は利用者負担になります。
- ◇納付書ごとに納付手続が必要になりますので、重複納付にご注意下さい。
- ◇スマートフォン決済アプリによる納付後の取消はできませんので、ご了承下さい。
- ◇過納となった場合は、村役場より後日還付になります。



● お問い合わせ先

- ◎スマートフォン決済に関すること
- ◎村・県民税、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税に関すること
 - ▶ 蓬田村役場 税務課 ☎0174-27-2114
- ◎後期高齢者医療保険料、介護保険料に関すること
 - ▶ 蓬田村役場 住民課 ☎0174-27-2112
- ◎村営住宅使用料、戸建住宅使用料に関すること
 - ▶ 蓬田村役場 建設課 ☎0174-31-0075
- ◎アプリの操作方法に関すること
 - ▶ 各アプリ運営会社ホームページをご確認ください。

期限内納付にご協力ください

